

令和6年6月7日

保護者のみなさまへ

加西市立西在田小学校長 橋尾 恵美

## 気象警報発令時の対応について（令和6年6月改訂）

平素より、気象警報発令時の急な対応にご協力いただきありがとうございます。  
児童生徒の安全を守るため、授業日に気象警報が発令された時の対応を下記のとおりといたします。ご協力いただきますようお願いいたします

### 記

#### 1 登校前に警報が発令された場合

午前7時現在、「加西市」に、警報（大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪）または特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）が発令されている場合は、臨時休業日とします。

- (1) 近隣市町で警報が発令されていても、「加西市」に発令されないことがあります。テレビ、ラジオ、気象関係のホームページ等で「加西市」に警報が発令されていることを確認してください。緊急連絡メールでのお知らせはありません。
- (2) 臨時休業中は、外出を控え、安全確保を第一に自分の命を守るようお子様へご指導ください。
- (3) 次の日の予定等は、学校より緊急連絡メール等でお知らせします。

#### 2 在校中に警報が発令された場合

児童生徒の安全確保を最優先し、「学校待機」、「保護者引き渡し」、「教師引率による下校」等の適切な対応を行います。その場合は、対応を緊急連絡メールでお知らせいたします。受信メール等をこまめに確認してください。

#### 3 上記以外の対応について

- (1) 登校時、警報は発令されていないが雷鳴が激しい場合は、各家庭でお子様を学校へ送ってください。（できれば7:30～7:45）
- (2) 雷雨等の急な天気の変化により、通常の下校が困難と判断した場合上記「2 在校中に警報が発令された場合」と同様の対応を行います。
- (3) 台風接近等で安全確保が必要とされる気象情報によっては、前日から翌日の臨時休業を決定することがあります。その際は、学校から緊急連絡メール等でお知らせいたします。
- (4) 特別な学校行事がある場合に限り、警報が午前12時までに解除された場合に「授業日」とすることがあります。この措置を取る可能性のある場合は、前日までに学校から連絡します。